

利用料金のお知らせ

令和8年6月 吉日

令和8年6月から、ことぶき特定施設の利用料金が、下記のとおり変更となります。

(介護予防)特定施設入居者生活介護料金表(月額)

単位:円 **1割負担の場合**

要介護度	1日単位数	月単位数	協力医療 加算	サービス提 供体制 加算Ⅰ	月単位数	月単位数計	介護職員等処遇 改善加算	月単位数合計	介護サービス費 (10割)	利用者負担金 (月額)	変更前利用者 負担金(参考)
		A	B		C	D=A+B+C	E=D×0.148	F=D+E			
要支援1	183	5,490	40	22	660	6,190	916	7,106	72,054	7,206	7,080
要支援2	313	9,390	40	22	660	10,090	1,493	11,583	117,451	11,746	11,542
要介護1	542	16,260	40	22	660	16,960	2,510	19,470	197,425	19,743	19,399
要介護2	609	18,270	40	22	660	18,970	2,808	21,778	220,828	22,083	21,698
要介護3	679	20,370	40	22	660	21,070	3,118	24,188	245,266	24,527	24,100
要介護4	744	22,320	40	22	660	23,020	3,407	26,427	267,969	26,797	26,331
要介護5	813	24,390	40	22	660	25,090	3,713	28,803	292,062	29,207	28,699

1ヶ月を30日として算出

*協力医療機関連携加算…… 介護職員が利用者の方の健康の状況を継続的に記録するとともに、利用者の方の同意を得て主治医に対して看護職員が健康の状況について、月1回以上情報を提供します。(月単位数は40単位です。)

*サービス提供体制強化加算Ⅰ…… 介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が100分の70以上である場合に22単位／日が加算されます。

*処遇改善加算(介護職員等処遇改善加算Ⅰイ)…… 令和8年6月より、所定単位数(月単位数計)にサービス別加算率(14.8%)を乗じた単位数となります。